

藤枝宿上伝馬商店街視察資料

平成24年9月26日(水)

藤枝商工会議所 第2研修室

地域商店街活性化法認定に向けて

平成24年9月

藤枝宿上伝馬商店街振興組合

<今までの経緯>

平成18年 9月	アーケードの今後についてアンケート
19年 5月	通常総会で、大多数の賛同によりアーケードを近く撤去し、何らかの再構築をすることに
20年11月	「上伝馬まちづくり構想」説明会
21年 1月	「上伝馬未来構想 勉強会」開始
21年10月	全国商店街支援センターより支援パートナーを迎え、国の認定申請に向けて2年間の継続研修
22年 3月	第1次街路構築物設計案 説明会
23年 2月	第2次街路構築物設計案 説明会、事業着手を平成24年度に延期
23年 5月	「上伝馬未来構想実行委員会」を組織
24年4～6月	経産省より事業認定を受け、補助金の交付が決定
24年 7月	入札により、施工業者を俣山田組とし契約
8月	アーケード撤去工事開始

<支援パートナーによる研修>

(1) 事業計画の根拠と練り上げ

- ①地域住民ニーズ調査(平成22年度 1回 平成23年度 2回 サンプル:200以上)
- ②交通量調査(平成22年度、23年度 各9月に実施)
- ③ソフト事業の着想と具体化
 - ・ニーズに沿って
 - ・目的
 - ・実施体制
 - ・支援体制
 - ・資金計画(4年後まで)
- ④ハード事業への取り組み
 - ・ニーズに沿って
 - ・目的
 - ・設計案検討
 - ・地権者との交渉
 - ・資金計画

(2) 経産省への申請(市・商工会議所の支援を得て)

- ①事前協議 平成23年12月
- ②予備申請(面談後もPC上で修正や資料追加) 平成24年1月
- ③本申請及び現地ヒアリング 平成24年2月
- ④最終申請受付 2月15日

<認定後の作業>

(1) 中小商業活力向上補助金の申請

- ①事業効果
- ②数値目標(通行量・売上高)及びその根拠
- ③計画並びに各自の負担についての同意書

(2) 交付決定を受け、各種発注、入札へ

消費税額、設計費、自主事業は、補助対象外

(3) 事業終了後、全てを精算し実施報告書を提出

- ①書類審査
- ②現地調査
- ③交付確定

上伝馬未来構想事業計画

目的 上伝馬商店街の現況は各種要因のより来街者は減少し、店舗数や個店売上げは年々減少しています。

そこで老朽化の進んだアーケードの撤去を期に、消費者ニーズを満たし上伝馬の特長を活かした町づくり店づくり実現の為、各種商店街活性化事業を計画実行して来街者の増加と各個店の売上アップを目指す。

事業 ①ソフト事業

・ 上伝馬定期市の開催

毎月定期的に市を開催して来街者と個店の売上げの増加を計る。

各個店の良さ、強み、特長を消費者の方に知ってもらう場、と捉え季節感や宿場町的雰囲気のある市とする。

市内各種団体と協力連動して上伝馬を人が集う場とし、賑わいを創出する。

・ 上伝馬茶屋の開設

消費者ニーズに答え来街者がゆっくり休め、集える場を提供する。

平日は無料休憩所、無料湯茶接待所とし、土日、ものは、茶菓子販売、製茶弁当販売、各種ギャラリースペースとして活用し、上伝馬の情報発信の場、シンボリックな店とする。

②ハート事業

・ 上伝馬商人寺子屋の開設

商店街の人々全てを対象に寺子屋を隔月で開催する。

商店街活性化事業を全員で勉強、研究、実行する場と捉え、初期は商店街や各個店の良さ強みの追求、入りやすい店の研究等の勉強会を実施して事業化する。

③ハード事業

- ・ アーケードの撤去
- ・ 木戸門風の街路燈の設置
- ・ 格子風のパネルの設置
- ・ 昔風の日除けテントの設置

県下初!! 上伝馬商店街が 商店街活性化事業計画を国に申請!

上伝馬商店街では『上伝馬未来構想』の実現に向けて、新たに立ち上げた実行委員会を中心に、平成24年度以降の活性化計画づくりに取り組んできました。

コンセプトは、「藤枝のお茶を活用した地域高齢者に優しいコミュニティ型宿場町」。

地域高齢者の日常生活ニーズにきめ細かく応え、安全・快適な買い物環境の提供、大型店にはない地域独自の強みを活用した旧宿場町「藤枝上伝馬」ならではの魅力強化に取り組めます。

☆柱となる4つの取り組み☆

- ① 統一感のある街並み景観づくり・・・「老朽化したアーケードを撤去」し「木戸門風街路灯」及び各店舗壁面に「格子パネルを設置」
- ② 定期市の毎月開催・・・住民、職人、商店、学生などの交流の場、観光スポットとの連携
- ③ 上伝馬茶屋の設置・・・空き店舗を活用し藤枝茶を楽しみながら交流できる無料休憩所
- ④ 商人寺子屋塾の開催・・・来街者の満足度向上のために、外部団体等との連携による勉強会や個店の経営改善



数値目標として、来街者数の10%増加、個店の各売上げ平均3%増加を目指します。

4つの取り組みは、アンケート調査結果による地域住民のニーズを踏まえた計画となっており、2月1日付で国（経済産業省）に地域商店街活性化法の認定申請をおこないました。

認定されれば県下初となり、国からより厚い支援を受け、事業が実施されていきます。

平成21年に制定された地域商店街活性化法により、地域住民のニーズに応じた取り組みが求められている中、上伝馬商店街の取り組みは、藤枝市だけでなく県下のモデルケースとして期待が高まります。

☎問い合わせ：「元気いっぱい 笑顔いっぱい 賑わいのまちづくり」

商業観光課商業係（紅林・青嶋・松井）内線 467,468

＜藤枝市（商業観光課）の支援体制について＞

○上伝馬未来構想の取り組みに対して、職員1名が全面的なサポート

○地域商店街活性化法の認定申請に向けて、(株)全国商店街支援センター支援パートナー派遣事業（H22,H23年度）を活用

- ・ 支援パートナー派遣事業に係る支援申請書の作成及び申請
- ・ 定期開催の上伝馬未来構想研修会及び勉強会への参加

○関東経済産業局との協議

- ・ 地域商店街活性化法の認定申請における活性化事業計画の協議（訪問及び電話等）
- ・ 中小商業活力向上補助金要望における取りまとめ（メールや電話等でのやりとり等）
- ・ 中小商業活力向上補助金申請における協議（訪問及び電話等）

○県（島田土木事務所）との道路占用（アーケード等審査地方協議会含む）協議、及び庁内調整

- ・ 上伝馬商店街地先道路は県道であるため、占用物件における構造等の占用協議
- ・ アーケード等審査地方協議会の出席（庁内調整含む）

○市としての補助金支援（東海道商業地モデル型街道景観づくり事業）

- ・ 選択と集中に基づき、がんばる商店街への重点的な支援として補助金支援
- ・ 補助額については、事業費から国の補助額を控除した額の3分の1を補助金として支援（既存の補助要綱を活用）

○工事進捗管理共有のため月2回の工程会議への出席

- ・ 8月20日より既存アーケード解体開始。ファサード整備及び街路灯建築も含めて来年2月の工期。

○その他

- ・ 補助金の性質を鑑みて入札執行事務におけるシナリオ等の作成
- ・ 今後、中小商業活力向上補助金の完了実績報告書作成支援

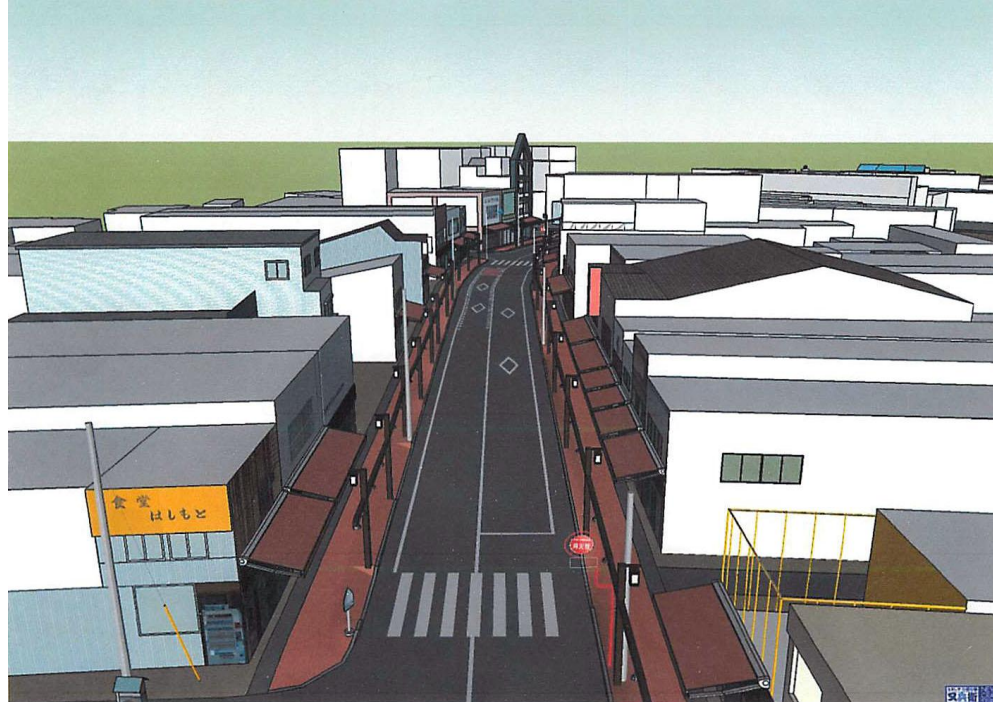
藤枝商工会議所（中小企業相談所）の支援体制等について

- 平成13年度 東海道まちづくり推進委員会 → 粋な藤枝宿を作る会
藤枝駅周辺まちづくり推進委員会
- 藤枝市に対して会頭名で「上伝馬商店街（振）構想への支援」の要望書を提出
- 先進地視察とりまとめ（浅草花屋敷通り商店街等4ヶ所）
- 藤枝市長、部長等への構想説明
- 関東経済産業局との協議
 - ・ 通行量調査、売上調査、消費者ニーズ調査
- ㈱全国商店街支援センターとの折衝
- 個店店舗リニューアルのための融資相談（説明会、個別相談）
- その他（巡回による聞き取り）

- ・ 平成23年度より旧東海道商店街の交通量調査

課題であったこと

- ☆ 補助金が先か？事業が先か？
- ☆ 中心市街地活性化と旧東海道の活性化は両立するか？



藤枝商工会議所館内商店街視察 参加者名簿 (藤枝宿上伝馬商店街(振)アーケード視察)

日時 平成24年9月26日(水)

13:30 ~ 15:30

会場 藤枝商工会議所 2階 第2研修室

沼津上本通り商店街振興組合

No.	名前	役職
1	長谷川 徹	理事長
2	遠藤忠男	副理事長
3	柏木博文	会計副理事長
4	川口 進	専務理事
5	日下部典男	理事
6	増田幹夫	監事
7	小澤健一郎	一級建築士

沼津商工会議所

No.	名前	役職
1	根上 博	主幹

藤枝宿上伝馬商店街振興組合

No.	名前	役職
1	杉本正行	理事長
2	小川 要	理事・実行委員長

藤枝市産業振興部商業観光課

	名前	役職
1	青嶋和徳	主任主査

藤枝商工会議所

	名前	役職
1	小口章治	中小企業相談所長
2	吉田康夫	会員サービス課



